

(様式第3号)

随意契約調書

随意契約締結日	令和7年9月1日			
工事の名称	山館浄水場1系沈澱池フロキュレータ改修工事			
工事の場所	大館市山館字上ノ山154番地			
工期(契約期間)	令和7年9月1日～令和8年3月19日			
見積合せ回数 見積書提出者	1回	2回	3回	適用
	株式会社水機テクノス 盛岡支店	¥11,000,000		決定
決定金額	11,000,000円			
予定価格	13,101,000円(消費税及び地方消費税を含んだ価格)			
見積書比較価格	11,910,000円(消費税及び地方消費税を抜いた価格)			
決定者住所氏名	岩手県盛岡市盛岡駅前通15-20 株式会社水機テクノス 盛岡支店 支店長 福士 長徳			
契約金額	12,100,000円			
上記の者を契約の相手方として選んだ理由	<p>本工事は、山館浄水場のフロキュレータ等を改修するものであるが、当該機器は株式会社水道機工製の特殊製品であり、機器補修や部材更新等の施工において特殊技術と専門的知識を要する。このため、地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号の規定により、同社製機器のメンテナンス事業者である株式会社水機テクノス盛岡支店との随意契約としたものである。</p> <p>契約にあたっては、相手方が特定されることから、大館市水道事業等会計規程第103条第1項第1号により、上記の者から見積書を徴取し、予定価格の範囲内であったことから契約の相手方として選んでいる。</p>			